

女性活躍推進法の行動計画について

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日 ～ 平成 33 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題 1：労働者における男女比率に比べて、管理職に占める女性割合が低い

課題 2：管理職を目指す女性が少ない

3. 目標

管理職（課長級以上）に占める女性割合を 25%以上にする

4. 取組内容と実施時期

取組 1：管理職育成を目的としたキャリア研修を実施する

- ・平成 28 年 12 月 ～ 研修プログラムの検討
- ・平成 29 年 1 月 ～ 研修プログラムの決定
- ・平成 29 年 2 月 ～ 管理職育成キャリア研修の実施（毎年開催）
- ・平成 29 年 2 月 ～ 併せて管理職を対象とした研修を実施

取組 2：女性同士の交流機会のネットワーク形成支援を実施する

- ・平成 28 年 4 月 ～ 職階等に応じた交流機会の設定（毎年 4 月、10 月開催）

取組 3：女性が少ない部署等に女性を積極的に配置する

- ・平成 28 年 12 月 ～ 事業所長ヒアリング等により配属する上での課題を把握する
- ・平成 29 年 2 月 ～ ヒアリングによる課題を分析し、対象職員へのヒアリング実施
- ・平成 29 年 4 月 ～ 実際に配属し、定期的なフォローアップを実施